

要望書について（回答）

- 提出者：古川沢自治公民館
- 受付日：令和7年5月21日
- 回答日：令和7年6月12日

1-1 大量の雨水による排水路への土砂流入防止対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現況の排水系統及び用地の状況から早期に抜本的な対策を実施することは困難です。このため当面の土砂流下対策として、令和6年度に耕作地内の排水路（土水路）の下流部に土砂溜め柵を設置しました。なお、市道北側の土砂溜め柵を含む用水路の日常的な土砂撤去は引き続き地元でお願いします。

1-2 空き家の庭木の伐採について

【回答：建設課 Tel 22-8169、建築住宅課 22-8175】

当該空き家に関して所有者の調査や空き家の状況確認をし、関係者に文書送付など行政指導を行ってきましたが、関係者による対応の進展がない状況にあります。

今後、庭木の傾きや立ち枯れによる倒木の危険性が高まり、市道通行の妨げや周辺生活環境への支障が生じると判断した場合には、市において緊急避難的な対応を実施したいと考えております。

空き家であっても個人の財産、所有物であり、市としましても容易に手出しできない事情もありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

1-3 除塵機の維持管理について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

除塵機の維持管理（清掃及びゴミ処理）は協定書に基づき、引き続き地元でお願いしたいと考えておりますが、維持管理の負担軽減に係る意見交換・協議の場には、市も参加させていただきます。